

ー原則として雇用保険を受給できない求職者の方が対象ですー

■訓練の受講申込みから職業訓練受講給付金の受給までの流れ

- 1 ハローワークに求職申込みを行い、求職者支援制度の説明を受けてください。
- 2 ハローワークで職業相談を受け、適切な訓練コースを選び、受講申込書などの必要書類を受け取ってください。
 - 求職者支援訓練等の訓練コース情報は、兵庫労働局や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページ(<http://nintei.jeed.or.jp/kyushokushien/search/>)にてご覧いただけます。
 - 再就職のために訓練が必要ないとハローワークが判断した場合は、希望した訓練の受講申込みができないことがあります。
- 3 受講申込みや職業訓練受講給付金の手続きは、原則として住所地を管轄するハローワークの窓口で行ってください(給付金の受給を希望される方は、併せて給付金の事前審査も申請します)。

なお、主として都道府県内の別のハローワークで求職活動を行う方は、受講申込みまでにご相談ください。

 - 就職活動の状況等をお聴きして、受講の必要性の高さを判定します。
 - 事前審査には、本人確認書類および所定の添付書類が必要です。添付書類は、住民票のほか、本人収入や世帯収入を証明する書類、世帯の金融資産を証明する書類等、ハローワークが指定する書類をご用意いただけます。
 - 事前審査の結果、要件を満たさない場合には給付金が支給されません。また、事前審査を通過しても、下記7の支給申請において支給決定がなされなければ、給付金は支給されません。
 - 詳しい申請書類の内容や申請手続きは管轄のハローワークにおいてご案内しています。
- 4 ご自身で、ハローワークの確認を受けた受講申込書を訓練実施機関に提出してください。
- 5 訓練実施機関による選考(面接・筆記等)を受けてください。
- 6 訓練実施機関から合格通知が届いたら、訓練開始日前日までに受講申込みの手続きを行ったハローワークに来所してください。ハローワークが「就職支援計画」を作成しますので、これに基づく職業訓練を受けるための支援指示を受けてください。
- 7 訓練受講中～訓練終了後は、月1回、ハローワークが指定する日(指定来所日)にハローワークに来所し、定期的な職業相談を受けてください。給付金の支給申請もこの日に行います。
 - 給付金は原則1月ごとの支給申請・決定により事後的に支給されます。

★職業訓練受講給付金の手続きは、「事前審査」と「支給申請」の2つに分かれています。

■職業訓練受講給付金について

特定求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす場合、職業訓練受講給付金(職業訓練受講手当と通所手当)を支給します。

◇支給要件(以下の全てを満たす方が対象)

- 1 本人収入が月8万円以下(※1)
 - 2 世帯全体の収入が月25万円(年300万円)以下(※1、2)
 - 3 世帯全体の金融資産が300万円以下(※2)
 - 4 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
 - 5 **全ての訓練実施日に出席している**(やむを得ない理由がある場合でも、支給申請の対象となる訓練期間の8割以上出席している)(※3)
 - 6 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない(※2)
 - 7 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない
- (※1)「収入」とは、賃金等の稼得収入の他、年金その他全般的収入を指します(一部算定対象外の収入もありますので、詳細はハローワークにお尋ねください)。
- (※2)「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一つにする別居の配偶者、子、父母が該当します。
- (※3)「出席」とは、訓練実施日に全てのカリキュラムに出席していることをいいます。やむを得ない理由により遅刻・欠課・早退した場合は1日のカリキュラムの2分の1以上の出席があれば1/2日出席となります。ただし、総出席日数で端数が発生した場合は切り捨てとします。
- 訓練期間中から訓練終了後、定期的にハローワークに来所し、職業相談を受けることが必要です。
 - 既にこの給付金を受給したことがある場合は、前回の受給から6年以上経過していることが必要です(基礎コースに続いて公共職業訓練を受ける場合は対象となる場合があります)。

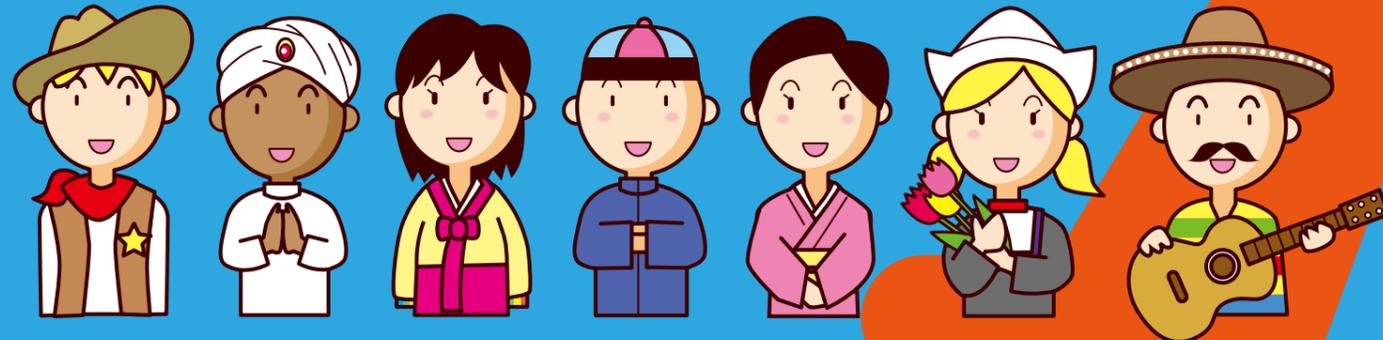
◇支給額

職業訓練受講手当 月額10万円 通所手当 職業訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額(上限額あり)

ご注意ください!

- 求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。このため、一度でも訓練を欠席(遅刻・欠課・早退を含む)したり(やむを得ない理由を除く)、ハローワークの就職支援(訓練終了後の就職支援を含む)を拒否すると、給付金が不支給となるばかりでなく、これを繰り返すと、訓練期間の初日に遡って給付金の返還命令などの対象となります。
- やむを得ない理由による欠席であっても、上記支給要件5を満たさない(8割以上の出席がない)場合は、職業訓練受講給付金は支給されません。

日本語を世界の人へ教えよう!



日本語教師養成科

受講生募集

10月16日

3月13日

ビジョンクエスト神戸校にて開講

日本語教師養成420時間プログラム

日本語教育能力検定試験対応

学生管理の知識 (ビザ・入国管理)

求職者支援訓練/実践コース 訓練番号4-26-28-02-20-0109

実施機関名●株式会社 ビジョンクエスト

受講場所●ビジョンクエスト 神戸校

定員●25名(応募者が定員の半数に満たない場合は、中止となる場合があります。)

訓練開始日●平成26年10月16日(木)

訓練終了日●平成27年3月13日(金)

訓練時間●原則平日 9:30~16:00

教科書代●12,960円(税込)

訓練推奨者●日本語教師の資格を取得し、国内外の日本語学校や外国人を受け入れている企業で日本語教師として就職を考えている方

訓練対象者の条件●特になし 但し、日本語を母国語としない外国籍の方は、日本語能力検定N1級程度の者

受講者募集期間開始日●平成26年8月22日(金)

受講者募集期間終了日●平成26年9月12日(金)

選考日(予定)●平成26年9月25日(木)

選考方法●面接及び筆記試験(一般常識)筆記具持参

選考結果通知日●平成26年9月30日(火)

事前コース説明会

開催場所: ビジョンクエスト神戸校

- 土曜日 8月16日(土)▶13:00~
8月30日(土)▶13:00~
9月6日(土)▶13:00~
- 平日 8月19日(火)▶13:00~
9月4日(木)▶13:00~
9月9日(火)▶13:00~

●説明会は各回約1時間程度の予定です。 ●筆記用具をご持参ください。
●日程は変更・追加する場合があります。ホームページにてご確認ください。



お問い合わせ
受講場所
説明会及び選考場所

ビジョンクエスト 神戸校

〒650-0015 兵庫県神戸市中央区多聞通4-1-2 TEL: 078-371-3816

日本語教師養成科 受講生募集

日本語教師になるには

海外からの留学生や、企業で働く外国人に日本語を教える日本語教師という仕事。今話題の本やドラマで耳にした方も多かもしれません。グローバル化によって国際交流が活発になる中で、日本語教師の働く場は、国内外に広がっています。外国人に正しい日本語を教える日本語教師として働くには、以下の3つの条件のいずれかを満たす必要があります。

日本語教師として働く資格・条件

条件①大学・大学院で日本語を専攻し、単位を取得する

条件②日本語教育能力検定試験に合格する

一合格すれば日本語教師の資格が得られますが、合格率は20%程度です。

条件③日本語教師養成420時間プログラムを修了する

一日本語教師養成のための養成講座(420時間)を受講します。一番可能性の高い方法ですが、一般的には50~70万円程度の費用が必要な上、修了までに1年以上の期間が必要なところがほとんどです。



職業訓練で受けられる420時間プログラム

今回募集する日本語教師養成科は、条件③の日本語教師養成420時間プログラムに該当する内容になっています。さらに、外国人を受け入れている企業に必要な「ビジネス日本語」や日本語教師として必須の学生管理の知識(ビザの種類、入国管理など)もあわせて学習します。

求職者支援訓練ですので受講料は無料(別途教材費12,960円が必要です)。さらに、5ヶ月で修了できるので日本語教師として働くことを希望する方にとって大人気のコースで、遠方からも参加される方がいます。一定の要件を満たす方には「職業訓練受講給付金」の受給も可能です。(給付条件については、ハローワークでご確認ください。)

就職支援体制

■職業紹介事業所 28-ユ-300041

- ①日本語教師の求人探し
- ②留学生や海外スタッフからの求人情報提供
- ③求人票の見方
- ④履歴書作成指導
- ⑤職務経歴書作成指導
- ⑥ジョブカード作成指導
- ⑦個別面接練習
- ⑧就職活動計画の策定

■常駐キャリアコンサルタントによる就職支援体制

■同分野における就職率
平成24年度 → 95% 平成25年度 → 88%

訓練目標 (仕上がり像)

日本語教師養成において必要とされる420時間の教育内容・授業内容に加えて、ビザの種類・入国管理の方法・学生管理に必要な知識も併せて学習し、日本語学校、外国人を受け入れている団体・企業での日本語授業および指導ができる。

訓練修了後に 取得可能な資格

- 日本語教師養成420時間修了証
(出席率9割以上+効果測定+模擬授業の総合判断にて認定)
- 日本語教育能力検定試験(任意受験)
- 全養協日本語教師検定(任意受験)

訓練カリキュラム

	科目	科目の内容	時間
学 科	言語一般	言語の構造一般、日本語の構造、コミュニケーション能力	90
	言語と教育	言語教育法、異文化間教育、言語教育と情報	81
	言語と心理	言語理解の過程、言語習得・発達、異文化理解と心理	15
	言語と社会	言語と社会の関係、言語使用と社会、異文化コミュニケーションと社会	12
	社会・文化・地域	世界と日本、異文化接触、日本語教育の歴史と現状、日本語教員の資質・能力	12
	日本語教育能力	日本語教育能力検定に必要な知識、聴解	51
	学生管理に必要な知識	外国人留学生管理の基本知識、ビザの種類、入国管理の現状、実習生制度の概略	15
	ビジネス日本語	ビジネス現場での日本語	12
	職業能力基礎講習	自己理解、職業意識、表現スキル、人間関係スキル	30
	安全衛生	安全衛生について	1
実 技	教案作成	模擬授業に必要な教案作成	27
	模擬授業(初級)	基礎的な文法項目を使った模擬授業	90
	模擬授業(中級)	読解力と文章理解を中心とした模擬授業	60
	教材研究	日本語教材及び関連教材の研究	6
職業人講話: 3時間×2 ①日本語教師の就業先について、海外勤務を経験して、日本語教師の職場環境について ②個人教室(事業)を創業する、プライベートレッスンで教える、留学生・技能実習生から見た日本語と日本文化について			6
訓練時間総合計: 508時間(学科319時間・実技183時間・職業人講話6時間)			

■訓練時間 原則平日 9:30~16:00 ※毎日訓練終了後、10分程度の清掃があります
※授業終了後、または授業のない日にキャリア・コンサルティングを実施する場合があります。

お申し込み方法

コース番号: 4-26-28-02-20-0109

まずは、3×4cmの証明写真を用意してお住まいの地域のハローワークへご相談下さい。

まずは、自分の住んでいるところを管轄しているハローワークへ行きましょう。ハローワークの所在地・管轄はホームページで確認できます。

ハローワークにて求職申し込みを行い、求職者支援制度の説明および職業相談を受けて下さい。

ハローワーク窓口で当コースを受講し、日本語教師として就職したいことを説明して下さい。

受講申込書等の書類を受け取り、受講申し込みの手続きをします。給付金の受給を希望される方は、併せて給付金の事前審査も申請します。

ハローワークの確認を受けた受講申込書を締切日必着でビジョクエスト神戸校まで郵送又は持参して下さい。

お問い合わせ 受講場所 説明会及び選考場所

ビジョクエスト 神戸校

〒650-0015 兵庫県神戸市中央区多聞通 4-1-2
高速神戸駅より北へすぐ/JR神戸駅より北へ徒歩3分
近隣に有料駐車場あり

TEL: 078-371-3816

HP: <http://www.vision3816.com>

E-mail: kobe@vision3816.com



コース説明会を開催しております。
ぜひ参加して内容をご確認下さい。